

秦野市立西中学校等 複合施設整備運営事業



再配置推進イメージキャラクター
「丹沢つなぐ君」

複合化検討部会配付資料

平成26年11月20日(木)
学校施設と他の公共施設等との複合化検討部
会配付資料

秦野市の公共施設更新問題に対する取組み

H20.4

専任組織「公共施設再配置計画担当」設置

H21.10

公共施設白書公表

H22.10

公共施設の再配置に関する方針策定

H23.3

第一期基本計画・前期実行プラン策定

H23.4

専任組織を「公共施設再配置推進課」に改編

H23.4～

シンボル事業を中心とした計画を推進

H22.10 公共施設の再配置に関する方針



方針① 原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。

方針② 機能更新の最優先は、義務教育など自治体運営上最重要機能だけ

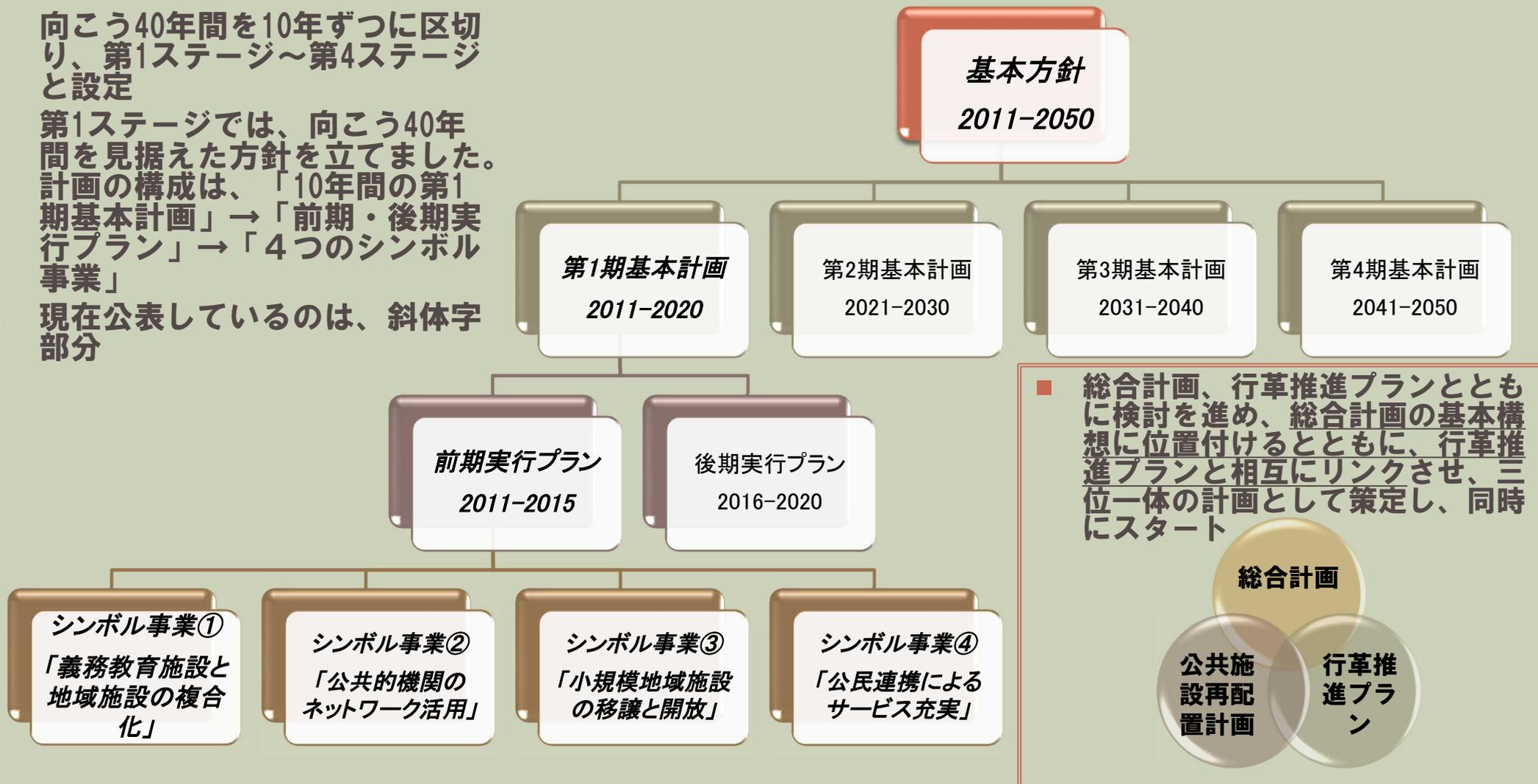
方針③ 40年かけてハコモノの31.3%を削減（最初の10年は、わずか0.6%）

方針④ 計画を進めるための5つの視点（ハコと機能の分離、公民連携の推進、複合化とスケルトン方式での建設など）

H23.3 公共施設再配置計画第一期基本計画

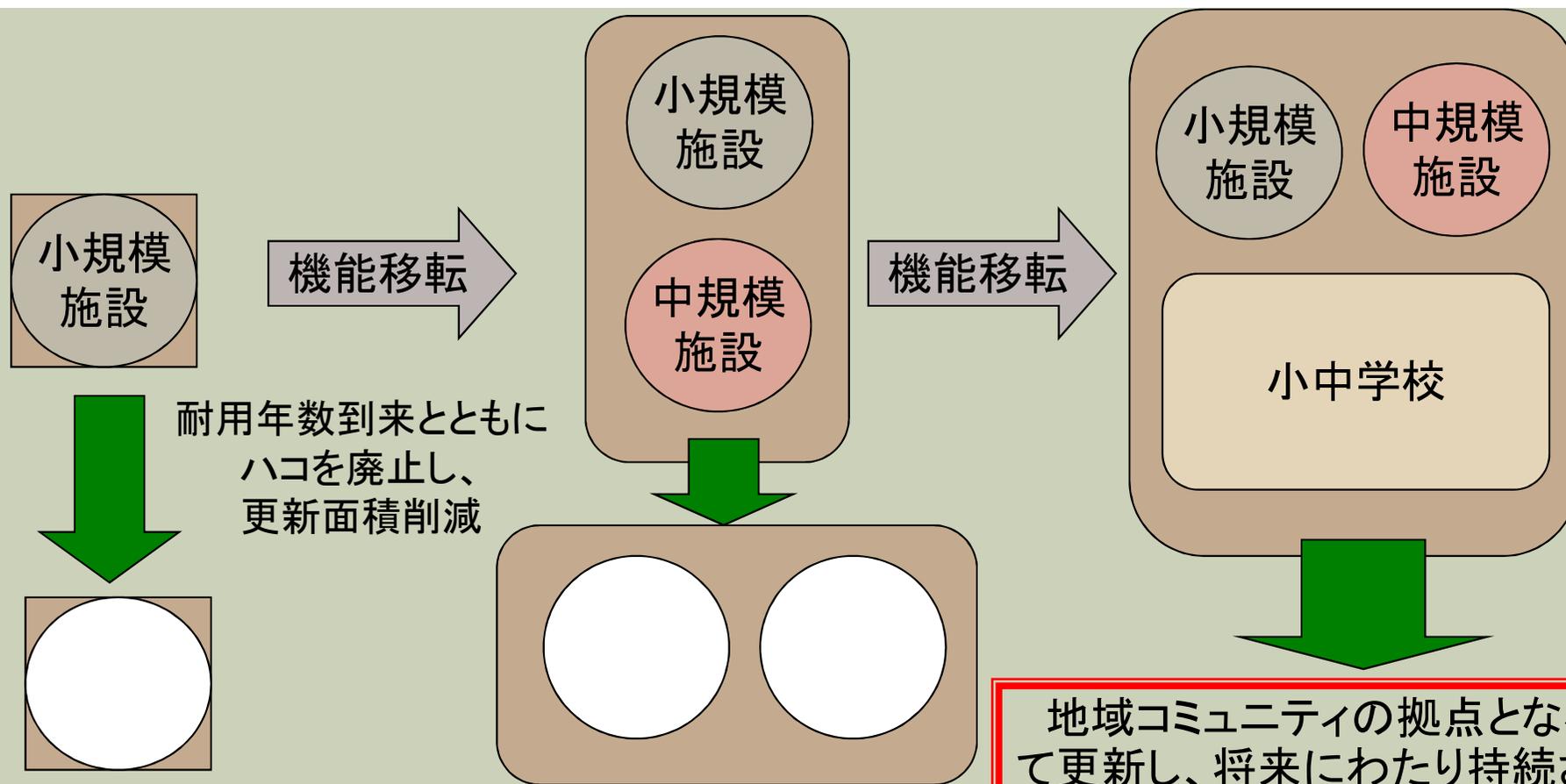


- 向こう40年を10年ずつに区切り、第1ステージ～第4ステージと設定
- 第1ステージでは、向こう40年間を見据えた方針を立てました。計画の構成は、「10年間の第1期基本計画」→「前期・後期実行プラン」→「4つのシンボル事業」
- 現在公表しているのは、斜体字部分





再配置計画の概要①



- 上の図は、計画進行の基本パターンです。
- 計画が進むことにより、ハコと機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点が出来上がっていくことを表しています。

複合施設整備運営事業の概要

有た内もで、
てう載のの
い行記中す
おをの討ま
に論稿検れ
会議本、ま
部な、は含
本義にも注
※意め容の

■ 本事業のコンセプト

～学校と地域がともに学び、支えあう拠点づくりを目指して～

- ① 地域の学びづくりの拠点となる施設
- ② 地域の明るく元気なコミュニティの拠点となる施設
- ③ 地域の安心・安全の確保づくりの拠点となる施設

■ 複合化する機能

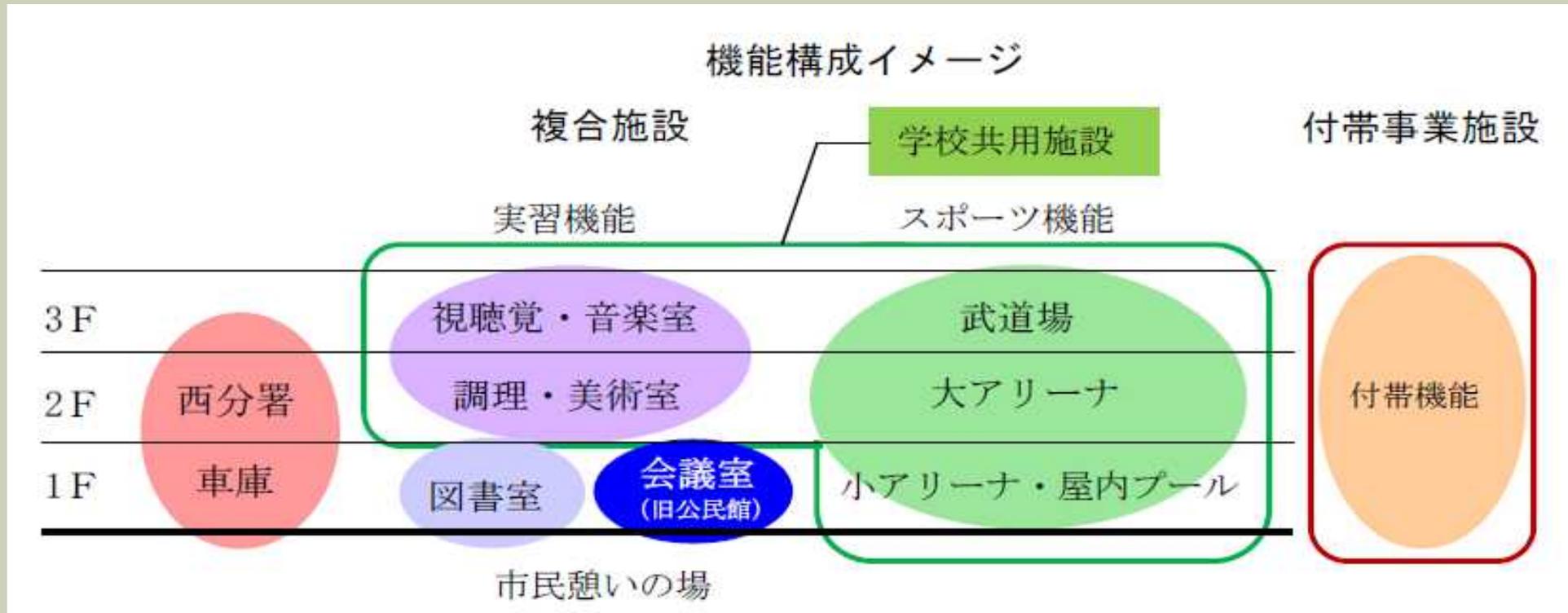
- ① 学校としての機能（体育施設・特別教室）
- ② 生涯学習としての機能（実習機能・集会機能）
- ③ 消防分署の機能
- ④ 地域防災拠点の機能（防災倉庫、非常用電源等）
- ⑤ 既成市街地にふさわしい憩いと潤いのある機能
- ⑥ 事業者が提案する付帯機能（生涯学習・健康づくり・飲食・物販）

【現況図と複合化対象施設(機能)】



施設名	敷地面積	主な建物等(延べ床面積 100 m ² 以上)						備考
		建物 No.	建築年	構造	階数	延べ床面積	耐用年数 到来年	
西中学校	建物敷地 13,343 m ²	建物 1	1962	RC	2	1,194 m ²	—	H26 解体
		建物 2	1968	RC	4	2,749 m ²	2028	
	運動場 14,936 m ²	建物 3	1979	RC	4	3,448 m ²	2039	
		建物 4	2009	S	1	127 m ²	—	調理室
	計 28,279 m ²	建物 5	1981	S	1	177 m ²	2026	武道場
		建物 6	1968	—	—	(15 × 25m)	1998	プール
		建物 7	1968	S	1	851 m ²	2013	体育館
西公民館	1,438 m ²	建物 8	1973	RC	2	1,040 m ²	2033	
消防署西分署	908 m ²	建物 9	1974	RC	2	491 m ²	2034	
忠魂碑※	513 m ²	—	—	—	—	—	—	

【施設構成イメージ等】



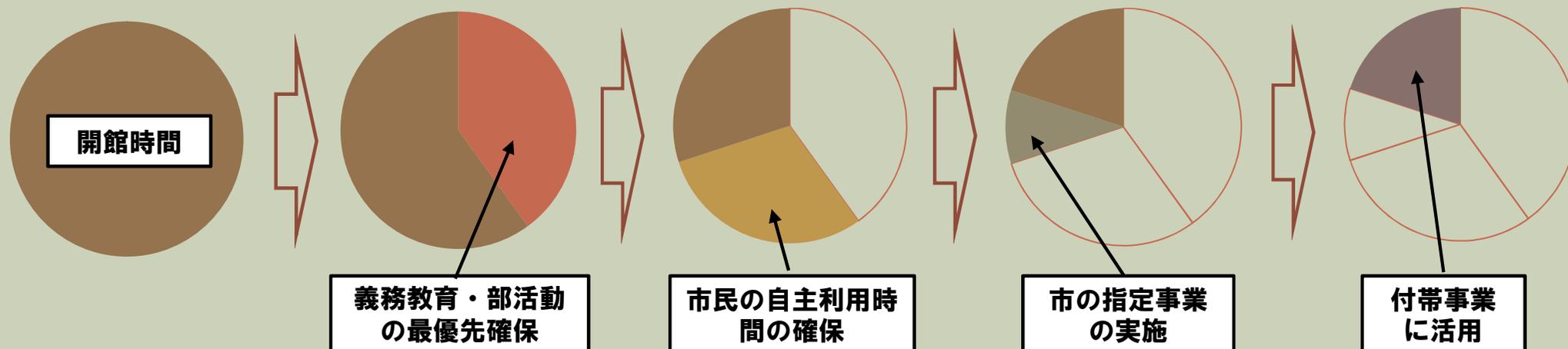
- ☆ 構造及び延べ床面積:RC造3階建て・6,000~6,500㎡程度を想定
- ☆ 学校共用施設については、義務教育活動等の学校利用を最優先とし、空き時間と場所を市民の自主的な生涯学習活動、市指定事業等に活用
- ☆ 施設の空き時間や敷地の一部を活用した付帯事業(民間収益施設)の提案も可能
⇒収益を市に還元することによるライフサイクルコスト低減効果を期待

【施設構成の概要】

敷地	機能	諸室	必要な機能・構成
北側敷地	学校機能	体育館 (大アリーナ)	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ（バスケットコート2面） ・ステージ（可動式でも可） ・更衣室、倉庫等を設置
		屋内プール	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール（25M、6コース） ・採暖室・監視室・倉庫、更衣室等を設置
		特別教室等	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室（武道場） ・調理室・音楽室・美術室（準備室等を設置）
	生涯学習機能	大会議室 (小アリーナ)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設として利用可能な構造 ・可動式ステージ、倉庫等を設置
		会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・3室（視聴覚室・和室機能併設） ・可動仕切り等で分割使用を可能とする
		情報提供コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・談話スペースや図書貸出スペース等
	防災機能		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫、非常用電源・情報インフラ設備等
	消防署西分署		<ul style="list-style-type: none"> ・学校機能、生涯学習機能等と合築又は同一敷地に整備 ・車庫、倉庫、事務室、食堂、仮眠室、トイレ、階段等を設置
	その他		共用諸室（管理室、倉庫、トイレ（男女、多目的）、機械室）、学校専用通路、共用部等
	施設床面積		6,000㎡～6,500㎡を想定
南側敷地	駐車場		ゲート式とし、必要台数を確保
	テニスコート		軟式庭球に使用可能なコートを2面

【事業者提案による付帯事業とサービス購入費等】

☆ 施設利用可能時間の割り当て優先順位

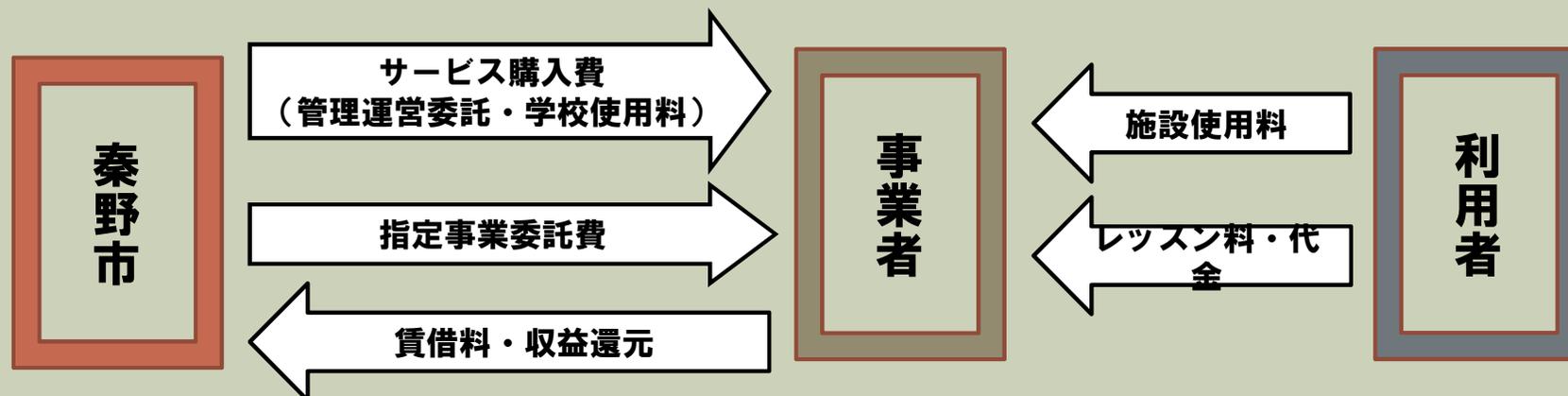


☆ 付帯事業は、敷地内に別棟(事業者負担)を建設しての実施も可能

☆ 提案を期待する事業

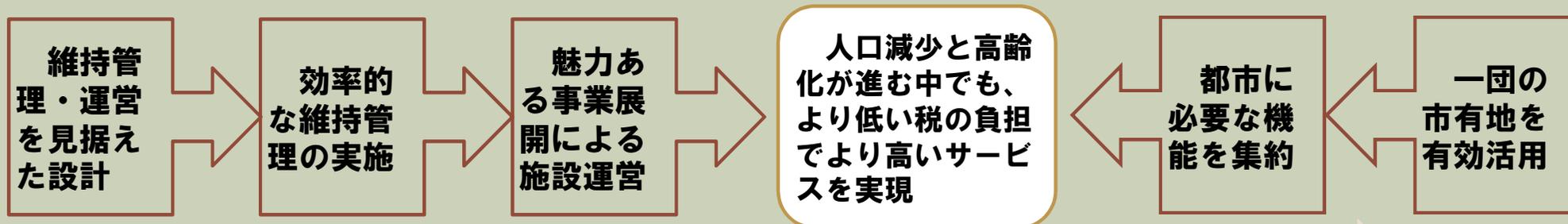
スポーツ教室、カルチャースクール、子育て支援サービス、学習支援サービス、物販・飲食、福祉・医療など

☆ サービス購入費等の流れ



【事業方式等】

- ☆ 設計、施工、維持管理、運営に至るまで一括して性能発注(DBO方式)
- ☆ 事業者は、要求水準を満たすことができる企業グループを組成して提案
- ☆ 完成後の施設は、提案者による指定管理を行う。



☆ 施設の財産上の位置付け(予定)

義務教育施設には、指定管理制度は不可

体育館やプールも日常的に市民が利用

管理責任を学校長が負うのは困難

消防署を除き、指定管理者による維持管理・運営がベター

指定管理制度ができる社会体育施設として位置付け、補助申請

中学校設置基準(昭和14年3月29日文科科学省令第15号)

(その他の施設)

第10条 中学校には、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(他の学校等の施設及び設備の使用)

第12条 中学校は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができる。

【事業費及びスケジュール】

① 事業費《金額については、現在精査中》

市が事業者を支払うサービス購入費

施設整備費相当（出来高払い）

維持管理・運営費相当（年度払い）

施設整備費

開業準備費

維持管理業務費

運營業務費

光熱水費

その他の費用

② スケジュール



ご静聴ありがとうございました。



秦野市の取組みは、全ての情報をHPで公開しています。機会がありましたらご覧ください。

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/saihaichi/koukyousisetusaihaiti.html>

《この資料をはじめ、本市の取組みに関する問い合わせ先》

秦野市政策部公共施設再配置推進課 課長(兼)課長補佐
(兼)教育部教育総務課複合施設計画担当主幹
[地方自治体公民連携研究財団客員研究員]

志村 高史

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

TEL:0463-82-5122(直通) Fax:0463-84-5235

koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp